第２期日向市総合戦略

第２次日向市総合計画・後期基本計画
重点戦略・アクションプラン

令和３（2021）年２月

日向市

目　次

1　基本的事項

１－１　策定主旨 …… 1
１－２　将来展望と基本的な考え方 …… 1
１－３　総合戦略の推進体制など …… 2
１－４　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓの推進） …… 4

2　基本的な施策

２－１　重点戦略 …… 5
２－２　施策体系 …… 5

3　重点戦略と重点プロジェクト

戦略１　未来へつなげる人づくり …… 7
　１－１　未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト …… 7
　１－２　安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト …… 9
　１－３　ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト …… 10

戦略２　活力を生み出すにぎわいづくり …… 12
　２－１　活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト …… 12
　２－２　強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト …… 14
　２－３　新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト …… 16

戦略３　笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり …… 18
　３－１　住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト …… 18
　３－２　笑顔で暮らせるスポーツ・健康増進プロジェクト …… 20
　３－３　共に支え合う地域づくりプロジェクト …… 22

戦略４　自然豊かで快適な強いまちづくり …… 23
　４－１　助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト …… 23
　４－２　便利で住みやすいまちづくりプロジェクト …… 25
　４－３　自然が残る美しいまちづくりプロジェクト …… 26

1　基本的事項

1－1．策定趣旨

わが国は、平成 20（2008）年をピークとして人口減少・少子高齢化が進んでいます。その要因には、若い世代の東京一極集中が挙げられており、国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26（2014）年に制定しました。

同法では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に合わせて、地方版の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定することが努力義務とされており、国と一体となって地方創生に取り組むことが求められています。

本市においても、人口減少・少子高齢化が進行しており、国の動きに合わせて、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度までを計画期間とする「日向市総合戦略（平成 27（2015）年 10 月）」を策定し、様々な施策に取り組んできたところです。

しかしながら、国の推計よりも早いスピードで人口減少が進んでおり、このままでは、令和 27（2045）年には、約 45,000 人まで人口が減少すると予想されています。

そこで、本市では、「日向市総合戦略」の計画期間を１年間延長し、令和２（2020）年２月には、「日向市人口ビジョン（改訂版）」を策定し、「第２次日向市総合計画・後期基本計画（令和３（2021）年度～令和６（2024）年度）」（以下「後期基本計画」という。）の策定に合わせて、「第２期日向市総合戦略」を策定しました。

1－2．将来展望と基本的な考え方

(1) 人口ビジョンにおける将来展望

社会保障・人口問題研究所の人口予測では、本市の令和 27（2045）年の人口は 45,498 人と推計されています。市が策定した人口ビジョンの将来展望では、本市の特性を生かした人口減少対策を講じることにより「元気で活力ある日向市の創生」を実現し、令和 27（2045）年には人口約 48,000 人になると予測しています。

この目標値を達成するためには、総合戦略に掲げた施策を着実に実現していくことが必要です。

令和 27（2045）年　数値目標　人口 48,000 人

★合計特殊出生率が 2.07 以上　★39 歳以下の人口移動　毎年 10％抑制

(2) 総合戦略の基本的な考え方

本市は、合計特殊出生率が 1.81 であり国や県の平均値を上回る高い水準にありますが、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」と市外に人口が流出する「社会減」が要因となり、緩やかに人口が減少しています。

特に、大学等の高等教育機関が市内に無いことや希望する職種が少ないため、高校卒業後、進学や就職で若者が流出し、戻ってこないことが大きな要因となっています。また、女性は、男性よりも多く流出し、流入が少ない状況となっていますが、女性が希望する職種や雇用が少ないことや結婚・出産後も働き続けられる職場が少ないことが要因の一つと考えられます。

そのため、若者や女性が働く場所を確保し、雇用の質を向上させることで、安定した生活や結婚・出産の希望を実現し、生まれてきた子どもたちを「次代を担う人材」として地域が一丸となって育てることにより、地域や産業の活性化につながる好循環を生み出すことが重要となります。

このことから、本市では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策５原則※などを基に、本市が目指す将来像に向けて４つの基本目標を定め、具体的施策を着実に実行し、人口減少の抑制を図りながら「元気で活力のある日向市」の実現を目指します。

日向市の目指す将来像

海・山・人がつながり　笑顔で暮らせる元気なまち～リラックスタウン日向～

〇ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち
〇市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち
〇新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち
〇自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち
〇快適で魅力ある機能的な住みやすいまち
〇市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち

１-３．総合戦略の推進体制など

(1) 総合計画との関係

第２期日向市総合戦略は、後期基本計画との整合性を図り、一体的に事業を推進するため、後期基本計画の「重点戦略」と「重点戦略アクションプラン」を第２期日向市総合戦略で取り組む施策に位置付けることとします。

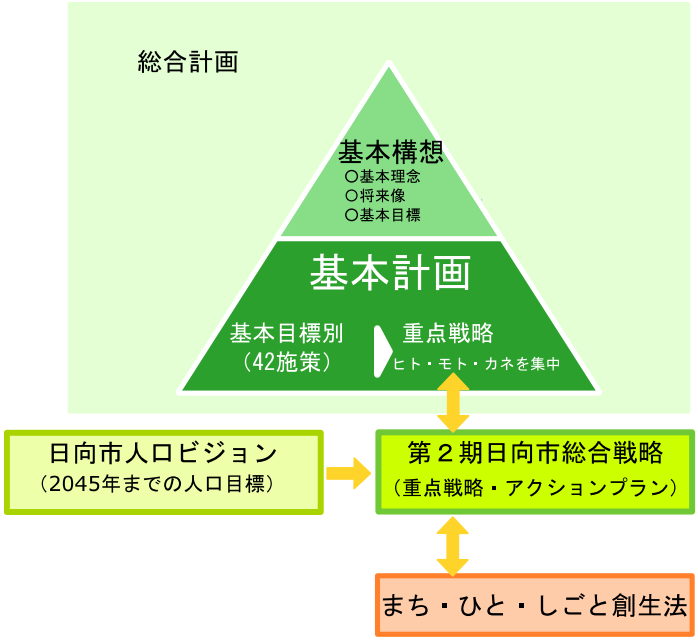

※ 政策５原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）

(2) 推進期間

令和３（2021）年度から令和６（2024）年度までの４年間

【計画の期間】

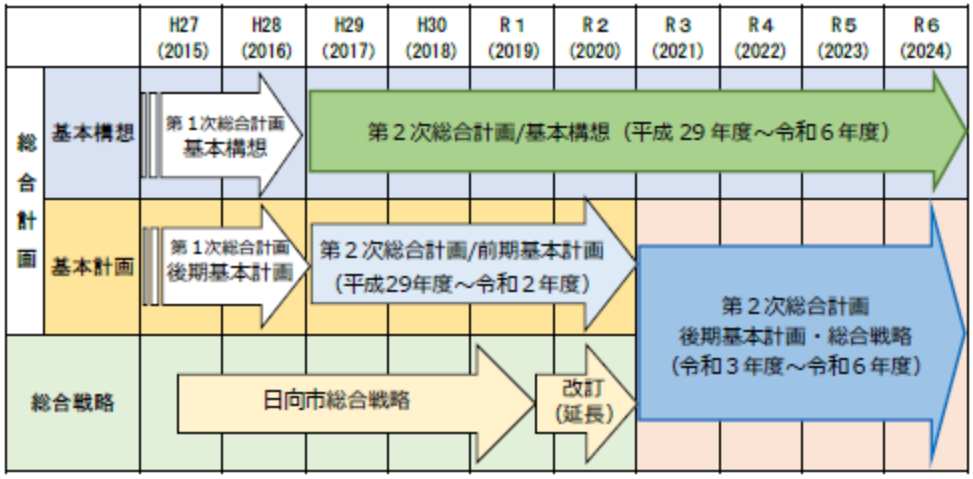

(3) 効果検証（ＰＤＣＡサイクルの実施）

総合戦略に定める具体的施策の効果については、毎年度、産学官金労言の各分野の代表者や市民団体、市民の代表者で構成する「日向市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において成果を検証し、その評価を踏まえて総合戦略の見直しを行います。

(4) 推進体制

① 市民との協働

人口減少を抑制し、「元気で活力ある日向市」の実現のためには、行政の限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）だけでは対応できないため、市民やＮＰＯ、企業など地域を構成するあらゆる主体と連携を図り、協働することが重要です。

特に、若者の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえるためには、賃金のみならず雇用の質の向上や女性が働きながら安心して子育てできる環境が求められており、地元企業や事業所などの主体的な取組が期待されています。

また、ＵＩＪターンを促進するためには、市民一人ひとりが本市の良さをＰＲし、移住してきた人たちが不安を感じずに生活できるように支援することが必要です。

そのため、後期基本計画の基本理念である「市民との協働」「地域力の活用」を基本としながら総合戦略を推進することとします。

② 国県及び定住自立圏域市町村との連携・協力

総合戦略の推進に当たっては、国や県の総合戦略と連動した施策に取り組むことによって相乗効果が発揮できるよう連携を図ります。

また、本市は、延岡市を中心市とした「宮崎県北定住自立圏」の構成市であり、「日向圏域定住自立圏」の中心市として「定住自立圏共生ビジョン」の推進を図ります。

さらに、日向圏域の人口流出のダム機能を果たすためにも日向・東臼杵市町村振興協議会において、広域で連携した取組を推進するとともに、人口減少社会に備えた広域的な事務の在り方について検討します。

■日向圏域定住自立圏

(ｱ) 構成団体の位置

日向圏域定住自立圏域は、本市を中心市とした１市２町２村で構成されていますが、延岡市を中心市とする宮崎県北定住自立圏にも含まれる圏域重複型の定住自立圏となっています。

(ｲ) 構成市町村

日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の１市２町２村

(ｳ) 圏域の人口

平成27（2015）年の国勢調査による圏域の人口は、89,971人で県全体の約8.1%、総面積は約16万haで県全体の約20%を占めています。平成26（2014）年5月に「日本創成会議」が公表した「消滅可能性都市」には、圏域の3町村が該当しており、今後人口減少が加速化することが懸念されています。

1-4．持続可能な開発目標（ＳＤＧｓの推進）

ＳＤＧｓとは、「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」をと訳され、平成27（2015）年９月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。

国は、平成28（2016）年12月に「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実施指針」を策定し、各自治体に対して各種計画や戦略、方針の策定等にＳＤＧｓの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市では、総合戦略にＳＤＧｓの目指す17の目標（ゴール）を関連付けることで、地方創生の実現とＳＤＧｓの目標の実現に総合的、一体的に取り組むこととします。

■ＳＤＧｓの 17 の目標（ゴール）

2　基本的な施策

2-1．重点戦略

限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）の中で効果を上げるためには「選択と集中」による施策の推進が必要です。

そのため、計画期間内に優先的かつ重点的に取り組む施策を総合戦略の「重点戦略」に位置付け、それぞれに「重点プロジェクト」を設定することにより、本市が抱える重点課題を効果的・効率的に解決し、将来像の実現を目指すこととしています。

2-2．施策体系

人口減少・少子高齢化が加速する中で、活力ある地域を維持していくためには、将来の本市のまちづくりの原動力となる「若者」に焦点を当て「若者に選ばれるまちづくり」を推進するとともに、女性が結婚や出産しても社会で活躍できる環境の充実を図る必要があります。

このため、重点戦略のテーマは、『若者※と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略』とし、以下の４つの戦略と１２の重点プロジェクトを推進します。

また、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、新たな流れを力にするために、「Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０※の推進」や「地方創生ＳＤＧｓ※の実現」を横断的な目標に掲げ、重点戦略の推進を図ります。

【重点プロジェクトの選定の視点】

◆まちづくりの重点課題を解決するため、緊急的かつ優先的に取り組む必要がある施策
◆市民の関心が高く、強く求められている施策
◆事業規模が大きく、長期的に取り組む必要がある施策
◆国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方創生に資する施策

【指標と目標値】

◆指標は、数値目標と重要業績評価指標（ＫＰＩ）があります。
◆数値目標は、４つの戦略それぞれの基本的な方向性に対して設定した指標です。
・市民の施策に対する意識の変化を把握するために市民アンケート調査に基づく指標を設定
・「地方版総合戦略策定の手引き」に基づき、「住民にもたらされた便益（アウトカム）」を検証できる指標を設定
◆重要業績評価指標（ＫＰＩ）は、重点プロジェクトの具体的な施策の進捗状況を検証するために設定した指標です。

※ 若者：厚生労働省における若年者雇用の定義は、15 歳から 34 歳までを若年者としていますが、日向市人口ビジョンでは、「39 歳までの人口移動を改善」としているため、重点戦略では、15 歳から 39 歳までを若者と定義する。

※ Ｓociety5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。

※ SDGs：国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17 のグローバル目標と 169 のターゲット（達成基準）からなる。

『日向市人口ビジョン』の目標

令和 27（2045）年目標　　人口 48,000 人

★合計特殊出生率が 2.07 以上　★39 歳以下の人口移動　毎年 10%改善

＜横断的な目標＞
■Society5.0 の推進
■地方創生ＳＤＧｓの実現

重点戦略

若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略

【４つの戦略と目標】

戦略１
未来へつなげる人づくり

●市民アンケート調査（20 歳～39 歳までの回答者）で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合　50.0%
●合計特殊出生率　1.83

戦略２
活力を生み出す
にぎわいづくり

●市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度　平均値以上
●新たな移住者（UIJ ターン）数
400 人

戦略３
笑顔で暮らせる
地域共生の社会づくり

●市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合　80.0%
●65 歳以上人口に占める要介護（支援）認定者（第１号）の割合　13.4%

戦略４
自然豊かで快適な
強いまちづくり

●市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合　85.0%
●ごみ総排出量のうちのリサイクル率　25.0%

【12 の重点プロジェクト】

- 未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト
- 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト
- ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト
- 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト
- 強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト
- 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト
- 住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト
- 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト
- 共に支え合う地域づくりプロジェクト
- 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト
- 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト
- 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト

３　重点戦略と重点プロジェクト

戦略　１	未来へつなげる人づくり

■　関連するＳＤＧｓ

■　基本的な方向性

本市の未来づくりに最も必要となるのは、故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの活力を生みだす原動力となる「人」です。

たくましく生きる力を備え、一人ひとりが自立し、それぞれの持つ力を発揮することができる「人づくり」に向けて社会全体で取り組みます。

■　数値目標

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査（２０歳から３９歳までの回答者）で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合	47.1% （令和元年９月調査）	50.0% （令和５年９月調査予定）
合計特殊出生率	1.81 （平成 25 年～29 年）	1.83 （平成 30 年～令和４年）

※日向市人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率を令和 27（2045）年に 2.07 に段階的に引き上げることを目標としているため、合計特殊出生率を指標に設定しています。

■　重点プロジェクト

１-１　未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト

【基本的な方向性】

- 学校・家庭・地域が一体となって、生きる力を備えた未来を支える「ひゅうがっ子」を育成します。
- コミュニティ・スクール制度により、特色ある学校づくりを推進します。
- 小学校・中学校の系統性・一貫性のある教育に取り組みます。
- 学校ＩＣＴを活用した分かりやすい授業を展開し、子どもの学力向上に向けた教育を推進します。
- 少子化を見据えた適切な通学区域の在り方について検討します。
- 児童生徒の心のケアの充実を図り、誰もが学べる教育環境の充実に取り組みます。
- 子どもから大人まで読書に親しむ機会の創出や環境の充実に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合	89.0%	90.0%
不登校児童生徒が学校に復帰した割合	26.8%	29.1%
小学生、中学生が１か月間に読む読書冊数（平均）	小学生 13.6 冊 中学生 3.9 冊	小学生 15.0 冊 中学生 4.2 冊

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	生きる力を育む教育の推進	○ コミュニティ・スクール制度に基づく学校運営協議会を開催し、学校の教育方針を踏まえ、地域などと連携した学校教育を行います。 ○ 小中一貫教育の推進のために、中学校区で作成したグランドデザインを基に、９年間を見据えた系統的で一貫性のある教育に取り組みます。 ○ 幼児期の体験や学びを円滑に小学校の学習につなぐ取組を推進し、幼児教育との連携・充実に努めます。 ○ 学校ＩＣＴ環境の整備を推進し、ＩＣＴを効果的に活用した教育を行います。 ○ 将来を見据えた通学区域の検討を行います。	学校教育課 こども課
2	魅力ある教育体制や環境の充実	○ スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の悩み相談など心のケアを行います。 ○ 適応指導教室などで児童生徒の不登校解消に向けた相談・指導を行います。 ○ 細島小学校・細島公民館・細島地区コミュニティセンターの機能を集約した複合施設を整備します。 ○ 児童生徒が安全で安心して教育を受けられるよう、学校施設の改修・整備に努めます。	学校教育課 教育総務課
3	地域が一体となった青少年の育成	○ 世代間交流活動を支援し、地域における教育力を高め、子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育みます。 ○ 地域の協力により放課後子ども教室を開設し、子どもたちが安全に安心して過ごすことのできる居場所づくりに努めます。	文化生涯学習課
4	読書活動の推進	○ ブックスタート事業として、乳幼児に絵本を贈り、本に親しむ機会を提供します。 ○ 図書館、学校図書館、公民館図書室が連携し、子どもの読書活動を支援します。 ○ 学校図書館司書を配置し、児童生徒が読書に親しむ環境づくりに取り組みます。	図書館 学校教育課 こども課

■ 重点プロジェクト

1-2　安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト

【基本的な方向性】

- 妊娠期から子育て期にわたるライフステージごとに、切れ目のない医療や保健福祉サービスを提供し、安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。
- 子育て世代の経済的な負担の軽減や育児への不安軽減に向けた相談支援体制の充実、子育てと仕事が両立できる支援体制の充実に取り組みます。
- 結婚や出産をしても、女性が社会で活躍できる環境の充実に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査（女性の回答者）で「子育てがしやすいか」との問に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	41.0% （令和元年９月調査）	50.0% （令和5年9月調査予定）
産後ケア事業や家事支援における満足度	87.9%	98.0%
放課後児童クラブ利用定員数(年度末時点)	380 人	580 人
特定教育・保育施設における利用定員数(年度末時点)	2,400 人	2,400 人
合計特殊出生率	1.81 （平成 25 年～29 年）	1.83 （平成 30 年～令和４年）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	ヘルシースタート事業の充実	○　ヘルシースタート事業として、妊婦健康診査の助成や産後ケア事業、多胎妊婦サポーター事業、家事支援事業など、安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。 ○　日向市子育て世代包括支援センターの利用促進を図ります。 ○　地域母子保健・育児支援システムの構築を図ります。 ○　特定不妊治療への助成を行います。	こども課
2	子育て世代の経済的な負担の軽減	○　子ども医療費を中学３年生まで助成します。 ○　「幼児教育・保育の無償化」などにより、保育料、幼稚園使用料の負担の軽減を図ります。 ○　ひとり親家庭の生活支援や就業支援を行います。	こども課
3	子育て支援体制の充実	○　乳幼児健康診査や家庭訪問、赤ちゃん相談など子育てに関する支援に取り組みます。 ○　児童虐待の防止や子どもの貧困対策の充実に取り組みます。 ○　子ども家庭総合支援拠点を設置します。	こども課

	具体的な施策	施策の内容	所管課
4	子育てと仕事の両立支援と環境の充実	○ 放課後児童クラブを活用し、子育てをしながら安心して働ける放課後対策の充実に取り組みます。 ○ 一時預かりや病児・病後児保育など、子どもの状態や保護者の就労形態に対応した保育サービスの提供に努めます。 ○ 保育士や幼稚園教諭など子育て支援を担う人材の確保に取り組みます。	こども課
5	女性の活躍推進	○ 女性会議を開催し、女性の意見を施策に反映します。 ○ 各種啓発セミナーを開催するなど、官民が連携して女性の活躍推進に取り組みます。 ○ 女性の再就職に向けた支援を行います。	総合政策課 商工港湾課 地域コミュニティ課
		○ 中学生・高校生を含む保健医療職者を目指す女性に対し、地域医療講演会などを通して情報発信を行います。	高齢者あんしん課

■ 重点プロジェクト

1-3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 一人ひとりが人権尊重のまちづくりの基盤となる「豊かな人権感覚」を持ち、それぞれの能力を発揮できる社会づくりを推進します。
- 全ての人が個人として尊重され、暮らしやすさを実感できる男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の提供に取り組みます。
- 地域社会の一員として郷土を愛し、伝統を継承するため、郷土愛を育む教育を推進します。
- 学校と地域産業界が連携した、本市ならではのキャリア教育を推進します。
- 地域社会に貢献できる人材を育てるために、学校、関係機関、地域が連携し、市内の高校の魅力向上や生徒の学びを支援します。
- 若者の新たなチャレンジを後押しし、地域や産業を支える宝となる人材を育成するために、若者が自ら学び成長する場をつくります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との問に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	91.7%	95.0%
ＤＶ※（デートＤＶ※を含む。）防止講座、啓発活動の実施回数（年間）	4 回	6 回
市内から通学する高校３年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合	26.1% （令和元年９月調査）	30.0% （令和5年9月調査予定）
「日向市が好き」と答えた中学生の割合	82.4%	88.2%

※ ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）：夫婦間やパートナーなど親密な関係にある男女間における暴力のことで、身体的暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれる。
※ デートＤＶ：恋人の間における暴力のこと。身体的暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれる。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
学校給食食材に占める地産地消率	61.4%	64.0%
地域づくり人材セミナー等参加者数（累計）	－	80 人

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	豊かな人権感覚を持った人づくり	○ 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づいた人権教育や啓発活動を推進します。 ○ ダイバーシティ※の推進に向けた教育・啓発を行います。	地域コミュニティ課 学校教育課 文化生涯学習課
2	男女共同参画意識の醸成	○ 若年世代に対するＤＶ（デートＤＶを含む。）防止のための教育や啓発を推進します。	地域コミュニティ課
3	郷土愛を育む教育の推進	○ 総合的な学習の時間を活用し、ふるさと教育の充実を図ります。	学校教育課
		○ 囲碁教室の開催など囲碁文化の継承に努めます。 ○ 若山牧水の短歌に親しみ、牧水への理解を深めます。 ○ 中学生が思い描いている夢に向かいチャレンジする取組を支援します。	学校教育課 文化生涯学習課
		○ 学校給食への地元食材の活用や地産地消交流学校給食会の開催など、学校給食における地産地消を推進します。	給食センター
4	キャリア教育の充実	○ 産学官や地域の大人が連携し、「日向の大人はみな子どもたちの先生」をスローガンにキャリア教育支援事業「よのなか教室」を市民運動として推進します。	学校教育課
5	高校・高等専門教育機関への支援の充実	○ 小学校・中学校・高校の連携強化や市内の県立高校の魅力向上への支援など、市内高校への進学率の向上に努めます。 ○ 市内の県立高校の存続に向けた研究に取り組みます。 ○ 大学などとの連携を強化し、地域活性化に向けた調査研究や連携事業を推進します。	総合政策課 学校教育課
		○ 放送大学宮崎学習センターの情報発信や入学料に対する市民への支援など利用促進に努めます。	文化生涯学習課
6	若者（ワケモン）の活躍支援	○ 若者の意見を市政に反映するために、若者会議を開催します。	総合政策課
		○ 地域を牽引する地域リーダーの養成に努めます。 ○ 若者が持つ柔軟なアイデアを自身の夢の実現や地域活性化に活用できるよう支援します。	地域コミュニティ課

※ ダイバーシティ：多様性を表す言葉。人種・性別・価値観などにかかわらず、多様な文化や価値観を尊重する取組のことを表す。

戦略　2	活力を生み出すにぎわいづくり

■　関連するＳＤＧｓ

■　基本的な方向性

若者や女性が魅力を感じるまちになるために、企業誘致や起業支援などにより、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組むとともに、本市の特色（強み）を生かした稼げる仕組みを作り出し、新たな人の交流や流入によって活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

■　数値目標

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度	2.31（平均2.45） （令和元年９月調査）	平均値以上 （令和５年９月調査予定）
新たな移住者※（ＵＩＪターン）数（累計）	－	400 人

※日向市人口ビジョンでは、「39 歳以下の移動率　年 10%改善」を目標としているため、新たな移住者数を指標に設定しています。

■　重点プロジェクト

2-1　活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 中小企業や小規模事業者の事業経営を守り、新たな企業誘致や地元企業の事業拡大などにより、若者や女性などが活躍できるしごと（雇用の場）を生み出し、産業人材の確保に取り組みます。
- 地元企業の販路拡大や新たな分野への進出、若者や女性の起業を後押しするために、コーディネーターを配置し、細やかな経営相談とフォローアップを行います。
- 都市部への人口流出を抑制し、ＵＩＪターンを促進するために、高校生・大学生、都市部の地元出身者に向けた情報発信や都市部での就職説明会を開催します。
- 全ての人が自ら希望するバランスで仕事をすることができる環境をつくり、女性や高齢者、障がいのある人など多様な人材が活躍できる社会づくりに取り組みます。

※ 新たな移住者：移住支援制度や移住相談会、窓口アンケート調査などを通して把握した数。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
新規企業の立地及び既存企業の増設等の件数（累計）	－	20 件
新規企業の立地及び既存企業の増設等に伴う新規雇用者数（累計）	－	200 人

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	若者や女性が活躍できる企業誘致の推進	○　国内主要都市での企業立地セミナーを開催します。 ○　県外企業などの本社機能移転や地元企業の本社機能拡充などを促進します。 ○　細島４区工業団地の市有地について、企業立地や地場企業の事業拡大に向けた情報発信に取り組みます。 ○　ＩＴ事業者などを対象に、空き店舗・空き家を活用した企業誘致に取り組みます。 ○　ＩＴ関連技術者の育成及び県外からのＩＴ関連従事者の移住（ＵＩＪターン）を促進します。	商工港湾課
2	中小企業、小規模事業者への支援	○　「日向市産業支援センター」を運営し、中小企業の抱える様々な悩みや相談・課題解決策の提案を行います。 ○　事業計画、商品開発、資金調達、販路開拓に至る支援や起業に関する相談・支援を行います。	商工港湾課
3	産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実	○　人材育成セミナーや雇用拡大セミナーなどを実施します。 ○　障害者就労支援事業の推進や高齢者の生きがいにつながる雇用の創出に努めます。 ○　地域ナレッジ情報サイトを活用した求人など総合的な情報発信を行います。 ○　高校生・大学生、都市部の地元出身者などを対象とした就職説明会を開催します。	商工港湾課 福祉課 高齢者あんしん課
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	○　ワーク・ライフ・バランスについて理解促進を図るために、商工会議所など関係機関と連携し、周知拡大に取り組みます。 ○　ワーク・ライフ・バランスなどに取り組む優良企業を認定し、社員が生き生きと働くことができる環境づくりを促進します。	商工港湾課 地域コミュニティ課

■ 重点プロジェクト

2-2　強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト

【基本的な方向性】

- 本市の特色（強み）を生かした産業の振興により、稼げるまちづくりに取り組みます。
- 重要港湾「細島港」の定期航路の充実と利用促進を図ります。
- 医療機器産業への研究開発支援や次世代を見据えた強い産業の事業拡大、企業立地を支援します。
- 地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産や担い手の確保、農地の集積などに取り組みます。
- 安定した木材供給を行うために必要な生産基盤の充実や持続可能な森林経営の支援に取り組みます。
- 水産資源の保護・増殖や安全・安心な水産物の供給、持続可能で安定した漁業経営の基盤強化に取り組みます。
- 地域資源を生かした６次産業化や農商工連携、産学官連携による高付加価値化を推進し、ふるさと納税制度などを活用した地場産品の流通拡大を図ります。
- 観光客に選ばれ喜ばれるお土産品などの開発や観光イベントなどでのＰＲ活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
コンテナ貨物取扱量（空コンテナを除く。）（年間）	21,411TEU	23,000TEU
造林面積（年間）	48.0ha	65.0ha
新規就農者数（累計）	－	20 人
農地中間管理事業の実施総面積	80.6ha	135.0ha
ＪＡ日向における「へべす」の出荷量（年間）	83.0ｔ	200.0ｔ
養殖岩ガキの生産量（年間）	32.0ｔ	42.0ｔ
日向市漁業協同組合における総水揚額（年間）	3,028 百万円	3,028 百万円
ふるさと日向市応援寄附金事業者数（年間）	45 事業者	85 事業者
観光４駅の売上金額（年間）	486,170 千円	501,000 千円

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	細島港の機能強化と物流の促進	○　ポートセールスや貨物集荷奨励事業、荷役効率の向上などにより競争力の強化を図ります。 ○　ＲＯＲＯ船の貨物集荷、増便を促進します。 ○　細島臨海工業団地に隣接した岸壁の整備を促進します。 ○　「みなとオアシスほそしま」を中心とした港湾のにぎわい創出に取り組みます。	商工港湾課

	具体的な施策	施策の内容	所管課
2	強みを生かした新たな産業の拡大	○　東九州メディカルバレー構想に基づき、地元企業の医療機器産業への新規参入を支援します。 ○　電池産業に対する事業拡大を支援します。 ○　再生可能エネルギー関連企業の立地に向けた研究開発や事業に対する支援を行います。	商工港湾課
3	農業の担い手確保と生産性向上	○　就農希望者、新規就農者に対する農地のあっせんや事業の活用支援など、農業の担い手の確保・育成に努めます。 ○　集落営農の組織化や農作業支援組織の利用促進、女性農業者や農業法人に対する支援など、多様な担い手の確保に努めます。 ○　担い手への農地集積を推進し、作業の効率化による収益の向上を図ります。 ○　「へべす」など地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産を推進します。	農業畜産課 ブランド推進課 農業委員会
4	資源循環型林業システムの推進	○　林道などの路網の整備推進や間伐などの森林整備を促進します。 ○　林業担い手の確保などに対する支援を行います。 ○　木材利用の拡大を図ります。 ○　コンテナ苗による通年造林を推進し、「伐って、使って、すぐ植える」仕組みづくりに取り組みます。	林業水産課
5	水産資源の保護・増殖と経営基盤の強化	○　藻場の保全や水産資源の保護・増殖に努め、生産基盤の強化を支援します。 ○　漁船や機関・設備の近代化、漁業の担い手確保などに対する支援など漁業者の経営基盤の強化を図ります。 ○　「細島いわがき」の生産拡大やブランド力の強化に向けた支援を行います。	林業水産課
6	地場産品の流通拡大とふるさと納税制度の活用	○　「へべす」など特色ある地域資源の認知度向上・流通拡大に取り組みます。 ○　地域資源を活用した６次産業化による新たなサービスや加工品の開発など「稼げる」産業の支援を行います。 ○　ふるさと納税制度を活用した地場産品の流通拡大に取り組みます。	ブランド推進課
7	観光４駅の活性化	○　食の魅力や特色あるお土産品など、様々なメディアを活用し、国内外へ向けた情報発信に取り組みます。 ○　市外の観光イベントなどへ参加し、販売促進に取り組みます。	観光交流課 農業畜産課

■ 重点プロジェクト

２-３　新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 本市の恵まれた地域資源や伝統文化など、それぞれが持つ魅力を生かし、観光入込客や移住・関係人口の増加により新しい人が流れ込み、活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。
- 国内外に向けた観光プロモーションやサーフィンを生かした特色ある事業の展開、スポーツキャンプなどの誘致により、交流人口の増加や地域活性化に取り組みます。
- 「若山牧水のふるさと」東郷や国の重要伝統的建造物群保存地区美々津のまち並みを生かした観光交流人口の増加や空き家・空き店舗などの利活用によるにぎわいの創出、定住人口の増加に取り組みます。
- 温暖な気候や豊かな自然環境、子育てしやすい環境など本市の特性を生かし、都市部からの移住定住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
観光入込客数（年間）	1,486,000 人	1,532,000 人
サーフィン等利用客数（年間）	253,592 人	260,000 人
市内宿泊者数（年間）	172,000 人	177,000 人
新たな移住者（ＵＩＪターン）のうち、女性の占める割合	45.3% (平成 30 年度～令和２年度平均値)	50.0%

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	地域資源を生かした観光交流の推進	○　差別化された観光プロモーションや「新しい生活様式」に対応した観光コンテンツの造成に取り組みます。 ○　既存観光資源や５つの観光拠点（伊勢ヶ浜門前まち、細島地区、美々津地区、東郷地区、中心市街地）を生かした周遊型観光を推進します。	観光交流課
2	広域観光圏による観光ルートの磨き上げと観光交流の拠点づくり	○　インフラツーリズムやサイクルツーリズムなど、県や近隣市町村と連携し、効果的な広域観光事業に取り組みます。	観光交流課

	具体的な施策	施策の内容	所管課
3	リラックス・サーフタウン日向の推進	○ サーフィンを核とした観光プロモーションを展開し、国内有数のサーフスポットとしての認知度向上に取り組みます。 ○ 国内外のサーフィン大会や合宿を誘致し、地域経済の活性化に取り組みます。 ○ ビーチを楽しむ環境づくりに取り組みます。 ○ 滞在型観光メニューの開発に取り組みます。 ○ お倉ヶ浜海水浴場駐車場の有料化に取り組みます。	観光交流課
		○ サーファーや海に近い場所での暮らしを希望する移住者を呼び込みます。	総合政策課
4	牧水の生誕地・東郷を生かした魅力づくり	○ 青の国若山牧水短歌大会や短歌甲子園など、牧水顕彰事業の拡充に取り組みます。 ○ 若山牧水記念文学館の来館者増加や牧水公園の利用促進に取り組みます。 ○ 新しい生活価値観や野外キャンプの需要の高まりに合わせ、地域の魅力を広く情報発信します。	文化生涯学習課 観光交流課
5	重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり	○ 滞在型・体験型観光メニューの造成を支援し、広く情報発信します。 ○ 伝統的建造物の保存修理と町並みの良好な景観形成に取り組みます。 ○ 日向市歴史民俗資料館などの公共施設の利用促進に取り組みます。 ○ 空き家・空き店舗の利活用促進に取り組みます。	観光交流課 文化生涯学習課 建築住宅課
6	スポーツタウン日向の推進	○ プロ野球やＪリーグ、社会人、大学生などによるスポーツキャンプ、大会の誘致及び環境整備に取り組みます。	観光交流課
7	移住定住の促進	○ サーファーや子育て世代、女性をターゲットとした効果的な移住情報の発信に取り組みます。 ○ 移住に関する相談、支援体制の充実に取り組みます。 ○ 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。	総合政策課 建築住宅課
8	新たな関係人口の創出	○ 旅行者や全国のひょっとこ踊り愛好者、各種イベント参加者のほか、ふるさと納税やワーケーションなどを通して関わりを持った方が応援してくれる、再訪してもらえる関係人口の増加に取り組みます。 ○ 在京日向会や近畿日向会に参加し、県外在住者との交流を深めます。	観光交流課 商工港湾課 ブランド推進課 秘書広報課
9	新たな交流拠点の整備研究	○ 新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備について調査研究を行います。	図書館 総合政策課 資産経営課

戦略　３	笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり

■　関連するＳＤＧｓ

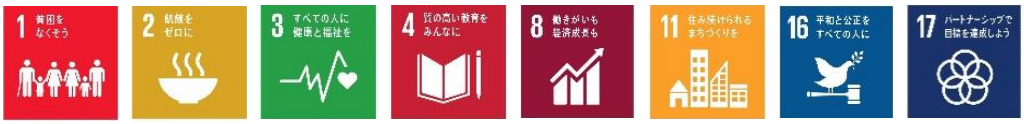

■　基本的な方向性

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会全体で支え合えるまちづくりに取り組みます。

■　数値目標

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	75.4% （令和元年９月調査）	80.0% （令和５年９月調査予定）
６５歳以上人口に占める要介護（支援）認定者（第１号）の割合（年度末時点）	13.4%	13.4%

※超高齢社会においても、「笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられる」高齢者の割合を維持するために、「65 歳以上人口における要介護（支援）認定者（第１号）の割合」を指標に設定しています。

■　重点プロジェクト

３-１　住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、「支える側」として活動できる機会の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自分らしい生活を送ることができるように地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制の構築に取り組みます。
- 地域医療・救急医療体制の充実を図ることにより、市民が住み慣れた地域で安全で安心に生活できるまちづくりに取り組みます。
- 東郷地域で持続可能な医療を提供するため、東郷診療所（仮称）の医師の安定確保や経営改善を図りながら、老朽化した施設の整備や在宅医療などの充実に取り組みます。
- 障がいのある人が、地域において、自分らしく、生きがいを持って活躍できるよう、相談支援体制の充実や社会・文化活動への参加促進に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
生活支援サポーター養成者数の総数	189 人	280 人
いきいき百歳体操実施地区（箇所）（年度末時点）	76 地区 （83 か所）	90 地区 （100 か所）
初期救急診療体制：月曜～金曜の夜間 二次救急医療体制：休日や夜間	240 日 365 日	244 日 365 日
東郷診療所（仮称）の整備	－	供用開始
障がい者センター「あいとぴあ」の利用者数（年間）	11,648 人	13,000 人

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	高齢者の活動機会の充実	○ 「生活支援サポーター」の養成や「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動の拡充に取り組みます。 ○ 「健康」「友愛」「奉仕」活動に取り組む高齢者クラブへの支援を行います。 ○ 高齢者の生きがいづくりや地域の活性化に取り組むシルバー人材センターへの支援を行います。 ○ 高齢者の文化、スポーツ活動への参加を促進します。	高齢者あんしん課
2	地域包括ケアシステムの深化・推進	○ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。 ○ 生活支援サービス体制の充実に取り組みます。 ○ 中重度の要介護状態になっても在宅生活が継続できる体制づくりに取り組みます。 ○ 在宅医療と介護の連携を図ります。	高齢者あんしん課
3	認知症施策の充実	○ 認知症初期集中支援チームの活用などにより、認知症の人が適切な医療・介護などを受けられるよう支援します。 ○ 認知症サポーターの養成や認知症カフェの開催などの支援や啓発活動に取り組みます。 ○ 成年後見制度の利用促進、相談支援体制の強化に努めます。	高齢者あんしん課
4	地域医療・救急医療体制の充実	○ かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動に取り組みます。 ○ 二次救急医療機関への支援や県北地域でのドクターカー運用に向けた支援策を検討します。 ○ 東郷分遣所への救急車の配備など、救急体制の充実・強化に取り組みます。 ○ 東郷診療所（仮称）の在宅医療などの充実や老朽化した施設の整備に取り組みます。	高齢者あんしん課 消防本部 東郷病院

	具体的な施策	施策の内容	所管課
5	障がいのある人への支援の充実	○　基幹相談支援センターと事業所、行政が連携して相談支援体制の充実に取り組みます。 ○　障がいのある人の社会参加の充実や促進に取り組みます。 ○　障がい者センター「あいとぴあ」の利活用促進に努めます。	福祉課
6	ごみ等の排出困難者への支援の充実	○　ごみ等の排出が困難な世帯に対し、戸別収集「まごころ収集」によるごみ排出の支援を行います。 ○　ごみ収集時に安否確認を行うなど、見守り活動の充実に取り組みます。 ○　ごみ等の搬出が困難な世帯に対し、分別方法の説明を行い、日常生活の自立を促します。	環境政策課

■　重点プロジェクト

3-2　笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト

【基本的な方向性】

- 子どもから高齢者まで、健康でいきいきと元気に暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。
- 市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、生活習慣の改善に取り組めるよう「健康寿命の延伸」や「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に向けた健康づくりに努めます。
- 自殺を予防するために、不安や悩みを抱えた人が相談できる窓口の周知やこころの健康についての知識の普及・啓発に努めます。
- 感染症に対する正しい知識の周知を図るとともに、感染症が発生した場合は、蔓延防止に取り組みます。
- スポーツを生かした市民の生きがいづくりや健康づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
特定健康診査受診率（年度末時点）	32.0%	40.0%
大腸がん検診受診率（年度末時点）	7.8%	12.0%
小学生の歯科治療率（年度末時点）	90.7%	93.0%
スポーツ施設の利用者数（年間）	233,817 人	234,000 人
市主催のスポーツ教室等への参加者数（年間）	856 人	920 人

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	健康づくりの推進	○　がん検診や特定健康診査など検診を受けやすい体制づくりや受診率の向上に向けた情報発信、受診勧奨に取り組みます。 ○　子宮がん、乳がん、大腸がん検診の対象者に対し、無料クーポン券を発行します。 ○　特定健康診査の受診結果に応じて生活習慣病の発症予防や重症化の予防など適切な保健指導を行います。 ○　食生活改善に向けた講習会の開催や訪問による適切な指導を行います。	いきいき健康課
		○　児童生徒の健康づくりや食育に取り組みます。	学校教育課 給食センター
		○　市民が身近な場所で気軽に運動できるよう健康遊具の設置に取り組みます。	市街地整備課
2	自殺予防対策の充実	○　悩みや不安を抱える市民が相談できる窓口の周知に努めます。 ○　自殺予防対策を支える人材を育成するため、ゲートキーパー研修を開催します。 ○　自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動に取り組みます。	いきいき健康課
3	感染症予防対策の推進	○　予防接種の実施により感染症の予防に努めます。 ○　感染症に関する正しい知識の普及に取り組み、拡大防止に努めます。	いきいき健康課 こども課
4	スポーツを生かした生きがいづくりや健康づくりの推進	○　スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会の提供や運動習慣の定着に努めます。 ○　総合型スポーツクラブへの支援など生涯スポーツの推進に取り組みます。 ○　スポーツ施設の適切な維持管理や利用促進を図ります。 ○　国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向けた受入体制の構築に取り組みます。 ○　小学校、中学校、高校が連携し、競技団体を中心にアスリートの育成に取り組みます。	スポーツ振興課
		○　市民の健康づくり、スポーツ、災害時の拠点施設となる総合体育館の整備に取り組みます。	資産経営課

■ 重点プロジェクト

3-3　共に支え合う地域づくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 地域住民が健康福祉や子育て支援、防災活動などに自ら積極的に取り組む意識の醸成を図ることにより、地域コミュニティを基盤に互いに支え合いながら安全で安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 地域活動の拠点となる地区公民館の機能強化を図ります。
- 人口減少が特に進んでいる中山間地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査（２０歳から３９歳までの回答者）で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	64.0% （令和元年９月調査）	70.0% （令和5年9月調査予定）
自治会（区）加入率	65.9% （令和２年４月）	67.0% （令和６年４月）
過疎地域振興基金事業補助金を活用した事業数（年間）	６事業	７事業

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	地域コミュニティの維持、支援	○　自治会(区)と連携して区加入促進を図ります。 ○　自治会(区)の再編に対する相談や支援の検討を行います。 ○　自治公民館の整備に対する支援を行います。 ○　まちづくり協議会の活動への支援や新たな設立に向けた支援を行います。 ○　交流事業などを通して、在住外国人と市民のきずなを深めます。	地域コミュニティ課
2	地域福祉の推進	○　地域福祉に関する普及啓発に努め、「自助・互助・共助・公助」の理念に対する理解や支え合いの意識を醸成します。 ○　地域福祉を支える人材やボランティアを育成します。 ○　地域課題解決に向け、日向市社会福祉協議会、自治会（区）、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの地域福祉を支える組織の機能やネットワークの強化を図ります。	福祉課
3	地区公民館※の機能強化	○　地域の核となる地区公民館の機能強化を図ります。 ○　老朽化している地区公民館の整備や新たな地区公民館の整備に向けた検討を行います。	文化生涯学習課
4	中山間地域の活性化	○　東郷地域振興計画を策定し、過疎地域振興基金事業などを活用した元気で活力ある地域づくりを支援します。 ○　自治会（区）やまちづくり協議会、集落の活動を支援し、中山間地域を支える人材の発掘や育成に取り組みます。	東郷地域振興課

※ 地区公民館：本計画でいう「地区公民館」は、中央公民館、日知屋公民館などの市が管理する公民館。

戦略　4	自然豊かで快適な強いまちづくり

■　関連するＳＤＧｓ

■　基本的な方向性

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるため、豊かな自然環境を守るとともに、自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組みます。

また、人口減少が進んでも、住み慣れた場所で快適に住み続けられる環境を維持するために、利便性の高いコンパクトなまちづくりや交通ネットワークの構築に取り組みます。

■　数値目標

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	82.0% （令和元年９月調査）	85.0% （令和５年９月調査予定）
ごみ総排出量のうちのリサイクル率（年度末時点）	19.3%	25.0%

※豊かな自然環境を維持し、快適に住み続けられる環境を維持するために、「ごみ総排出量のうちのリサイクル率」を指標に設定しています。

■　重点プロジェクト

４-１　助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 防災基盤の強化を図るとともに、地域が一体となり助け合う災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 関係機関と連携し、情報伝達・収集の充実に努め、避難体制の強化を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
地域防災訓練などへの参加者数（年間）	19,780 人	25,000 人
市防災情報配信サービス登録者（年度末時点）	1,700 人	2,200 人
地区防災計画の取組地区の総数	5 地区	10 地区

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
消防団員の定数に対する充足率（年度末時点）	94.2%	100%
急傾斜地崩壊対策事業実施箇所（累計）	－	４か所

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	自主防災力の向上	○ 「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会と地域の防災士が一体となった避難所運営を推進します。 ○ 自主防災会が主催する避難訓練や防災講座を支援するとともに、地区防災計画策定の取組を推進します。 ○ 地域の実情に応じた防災訓練の支援や参加しやすい環境づくりに取り組みます。 ○ 防災情報伝達の多重化のため、防災訓練や防災講座を通じて防災情報配信サービスへの登録を推進します。 ○ 避難所内での感染症拡大防止のため、分散避難などの周知に取り組みます。	防災推進課
2	消防団の機能充実	○ 不足する消防団員の確保や機能別消防団員の有効活用、女性消防団員の勧誘強化に取り組みます。 ○ 消防団の部の統廃合などに対応した組織再編の検討を行います。	消防本部
3	国土強靭化の推進	○ 防災関連施設の充実に取り組みます。	防災推進課
		○ 緊急輸送路に架かる橋梁の耐震化や長寿命化に取り組みます。 ○ 県との連携により土砂災害防止対策事業に取り組みます。	建設課
		○ 上下水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新に取り組みます。	水道課 下水道課
		○ 配水池の非常用電源の整備に取り組みます。	水道課
		○ 浸水被害対策に取り組みます。	都市政策課 下水道課
		○ 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組みます。	建築住宅課
		○ 公共建築物の耐震化や老朽化した施設の改修・更新に取り組みます。	資産経営課
		○ 防災重点ため池の整備に取り組みます。	農業畜産課

■ 重点プロジェクト

4-2　便利で住みやすいまちづくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 人口減少が進んでも、医療や福祉、商業などの機能が集約され、高齢者や子育て世代が安心して快適な生活が送れるコンパクトなまちづくりに取り組みます。
- 市民が自由に移動できる交通手段を確保するため、地域公共交通の利便性向上に取り組みます。
- Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０時代に対応した情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査（女性の回答者）で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	81.9% （令和元年９月調査）	85.0% （令和5年9月調査予定）
土地区画整理事業区域内の新築・増築件数（累計）	－	85 件
日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数（累計）	－	5 路線
市民バスの利用者数（年間）	81,096 人	81,100 人
オンライン申請可能な行政手続の総数	22 件	60 件

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	快適で便利な都市・生活拠点の整備	○　長期化する土地区画整理事業（財光寺南地区・日向市駅周辺地区）の早期完了に向けて取り組みます。	市街地整備課
		○　日向市駅周辺にある公有地の高度化や有効活用について検討を行います。	都市政策課
		○　地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課
2	地域公共交通の維持・確保	○　市民が自由に移動できる手段を確保し、自立した生活が送れるよう支援するため、周辺地域と市街地を結ぶ市民バスを運行します。 ○　近隣市町村と連携し、広域的な路線バスの維持・確保に努めます。	総合政策課
3	情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進	○　情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用による地域課題の解決を推進します。 ○　行政手続のオンライン化（電子申請）による住民サービスの向上を図ります。	総合政策課

■ 重点プロジェクト

4-3　自然が残る美しいまちづくりプロジェクト

【基本的な方向性】

- 本市の豊かな自然環境を後世に守り残すために、自然環境を守り、環境に優しいまちづくりに取り組みます。
- 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向けて官民で連携して取り組みます。
- 本市の宝である海岸線の地域資源を生かした良好な美しい景観形成に取り組みます。
- 市民生活に影響を及ぼす空き家の適正な管理・利活用や適切なごみ処理の促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査で「環境にやさしいまちづくりが進んでいる」との問に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	39.6% （令和元年９月調査）	45.0% （令和5年9月調査予定）
市と連携した植栽・花づくり活動への参加者数（累計）	－	4,500 人
ＳＤＧｓセミナー参加者の満足度	－	90.0%
クリーンアップ日向に参加した人数（年間）	595 人	600 人
ごみ総排出量（年間）	21,541.7ｔ	20,059ｔ
老朽化が著しい空き家の除去件数（累計）	－	80 件

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	自然に親しむ環境づくり	○　子どもが自然環境に触れ、学ぶ機会を作ります。 ○　環境に関する学習会や自然環境の保全活動を支援します。	環境政策課 学校教育課
2	ＳＤＧｓの推進	○　ＳＤＧｓについて学ぶ機会の創出や啓発活動に取り組みます。 ○　ＳＤＧｓの達成に向け、官民が一体となった推進体制を構築します。	総合政策課
3	ひゅうが海景の形成	○　「ひゅうが海景」（日向岬～権現崎）の適正な維持管理を行い、地域資源を生かした良好な景観形成を図ります。	市街地整備課
4	空き家の適切な管理と利活用	○　地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される空き家の適正な管理を促進します。 ○　空き家・空き店舗を移住者向け住居やワーケーションなどに活用します。	建築住宅課 商工港湾課 市街地整備課
5	適切なごみ処理の促進	○　適切なごみの排出に関する指導を行います。 ○　不法投棄の防止に向けた啓発を行います。	環境政策課